【別添資料2】

「平成26年4月1日付け一部区間の廃止」申し出路線について

■平成25年7月申し出

事業者名	申し出実施 予定年月日	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程	左記系統廃止に伴い、申し出事業者の バス路線が無くなる区間(廃止申し出区間)		運行 回数 (平均回	平均 乗車 密度	関係市町村
				起点	経由	終点	(km)	廃止区間	廃止区間 キロ程(km)	数/日)	(人)	
知多乗合㈱	平成26年4月1日	1	常滑南部	河和	上野間駅 常滑駅	中部国際空港	往 25.2 復 -	河和~上野間 病院口~中部国際空港	6.7 4.9	0.5	1.8	常滑市 美浜町
"	11	2	常滑南部	河和	上野間駅 常滑駅	病院口	往 19.7 復 19.9	河和~上野間	6.7	9.5	1.8	常滑市 美浜町
計 (1事業者)											2市町	

※上記系統が廃止された場合、常滑南部線は、起点が「上野間駅」、終点が「病院口」の運行系統となる。